



## 子育て支援の更なる充実のため 「子ども・子育て支援新制度」の 準備を進めています

親が安心して子育てできるように、また子どもが健やかに成長できるように、竹原市の子育ての現状や需要を調査し、制度の創設や支援を行う準備を進めています。  
問い合わせ 子ども福祉室 ☎ 22-7742

### 子育ての現状は？

核家族化や地域のつながりの希薄化などにより、地域での子育て力の低下、家庭での子育ての負担や不安、孤立感の高まりなど子育てをめぐる課題は様々です。

これらの課題を解決するため、国は昨年8月に「子ども・子育て関連3法」を公布し、この3法に基づいて「子ども・子育て支援新制度」に取り組むこととなりました。

### どのように変わるの？

子育てに関するアンケート結果や竹原市の現状に合わせて、次のことについて検討を進めます。

- 幼稚園と保育所の機能を併せ持った「認定こども園」の普及に努めます。
- 子どもが少人数でも安定的な運営ができるよう、保育施設を支援し、身近な地域での保育の充実を図ります。
- 放課後児童クラブ、地域子育て支援拠点、一時預かりなどの事業を充実させ、子育て家庭を支援します。

### 市の取組みは？

○ 国の「子ども・子育て支援新制度」に基づいて「竹原市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、平成27年度に新制度による本格的なスタートを予定しています。

○ 「竹原市子ども・子育て会議」を設置し、関係者の意見を聴いています。（傍聴できます。詳しくは、お問い合わせください。）

○ 子育て世帯を対象とした、子育てに関するアンケート調査を10月下旬に実施しました。その結果を踏まえて計画を策定します。

○ 平成23年度に提言された「竹原市幼児教育・保育のあり方について（報告書）」を踏まえ、就学前施設の適正配置などを検討します。



### 知っておきたい「認定こども園」

#### ●認定こども園って何？



認定こども園とは、就学前の子どもに幼児教育と保育を提供する、これまでの幼稚園と保育所の機能を併せ持った施設です。

#### ●認定こども園のメリットは？

- ① 保護者が働いている、いないにかかわらず預けることができます。保護者の就労状況が変化しても、転園の必要がありません。
- ② 認定こども園に通っていない子どもの家庭も含め、子育て相談、親子の集いの場などの子育て支援を受けることができます。

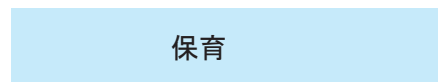
#### ●認定こども園での生活（平成27年度以降）

認定こども園では、幼稚園教諭免許や保育士資格を持った職員が、子どもの教育・保育を行います。3歳児以上の子どもは、担任による4時間の教育を受けます。保育時間は、短時間（4時間程度）・長時間（8時間程度）から、保護者の就労状況によって決められます。

早朝 ——— 午前 ——— 午後 ——— 夕方



0～2歳児



3～5歳児

長時間  
利用児  
短時間  
利用児



# あなたの保育所づくりしませんか キャンペーン実施

あなたの子育てを市内すべての保育所が応援します。期間中、保育所では様々な催しを行います。お気軽に保育所に出かけてみてください。

このキャンペーンは広島県内の保育所が一斉に行います。竹原市では、保育連盟・市・市内各保育所が中心となって行います。

**実施期間** 11月5日(火)～21日(木)

**問い合わせ** 子ども福祉室 ☎ 22-7742



(広島県の子ども元気いっぱい  
キャラクターイクちゃん)

◎育児サークルは全日程、終日行います。

※印は予約が必要です。申込人数によっては、お断りすることがあります。

保育所名 電話	実施日	実施内容 (実施時間 9:00～11:30)	保育所名 電話	実施日	実施内容 (実施時間 9:00～11:30)
大井保育所 ☎ 22-2515	6日(水) 7日(木) 8日(金)	・給食試食会(※) ・エプロンシアター、大型絵本 ・ベビーマッサージ、母乳のすすめ	忠海東部保育園 ☎ 26-0228	5日(火) 7日(木) 8日(金)	・運動会ごっこ ・給食試食会(※) ・花器を作って遊ぼう
大乘保育園 ☎ 24-1950	6日(水) 7日(木) 8日(金)	・村田美穂さんのパントマイム (10:30～) ・苔玉作り(※) ・給食試食会(※)	中通保育所 ☎ 22-2607	19日(火) 20日(水) 21日(木)	・エプロンシアター ・作ってあそぼう ・給食試食会(※)
賀茂川保育所 ☎ 29-0371	12日(火) 13日(水) 14日(木)	・給食試食会(※) ・パネルシアター ・寄せ植え講座 実費500円(※)	東野保育所 ☎ 29-0545	13日(水) 14日(木) 15日(金)	・バルーンアートで遊ぼう ・絵本の読み聞かせ ・給食試食会(※)
竹原保育所 ☎ 22-2644	5日(火) 6日(水) 7日(木)	・給食試食会(※) ・絵本の読み聞かせ ・パネルシアター	明星保育園 ☎ 26-2845	11日(月) 12日(火) 15日(金)	・バルーンアートで遊ぼう ・手作りおやつの実演と試食 ・フラワーアレンジメント(※)
竹原西保育所 ☎ 22-5290	6日(水) 7日(木) 8日(金)	・リズム遊び ・給食試食会(※) ・ペープサート(人形劇)	吉名保育所 ☎ 25-1114	6日(水) 7日(木) 8日(金)	・運動会ごっこ ・おもちゃ作り(楽器遊び) ・給食試食会(※) ・エプロンシアター

## 保育所(保育園)と幼稚園の違いは?

### ●竹原市における違い

	保育所	幼稚園
法令	児童福祉法	学校教育法
年齢	私立保育園 2か月から 公立保育所 6か月から	満3歳～小学校就学前
入所(園)条件	両親の仕事や病気などの理由により、子どもが保育に欠ける状態であること。	特になし
保育時間	7時30分～19時 ※夏休みなどの長期休業がありません。	9時～14時 ※夏休みなどの長期休業があります。
給食	義務	任意
担当部署	子ども福祉室 ☎ 22-7742	教育委員会 学校教育課 ☎ 22-7753



法律では、保育所は家庭の事情で乳幼児を保育できない場合に保育を行う児童福祉施設、幼稚園は学校教育法に基づいた学校と定められています。

認定こども園は、保育所と幼稚園の保育と教育の機能を併せ持った施設で、これから竹原市においても設置を推進していきます。

# 食育をすすめる

## 5つのプロジェクト

進行中！

「たけはら食育未来会議」

### ①たけはら「食の歳時記」調べ隊

竹原のいろいろな地域のお雑煮の作り方について、アンケート調査や聞き取り調査を行っています。今後、結果をまとめて竹原のお雑煮を見つけていきます。ぜひ、みなさんの家庭のレシピをお知らせください。

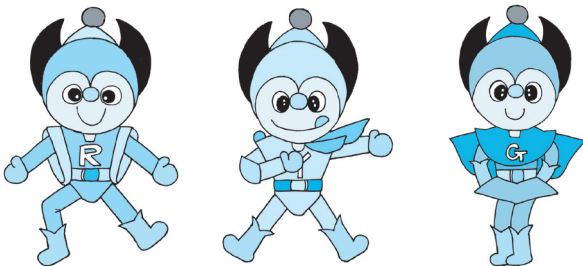


### ②田んぼと畑と海の学校

食べ物や生産者への感謝の心をはぐくむため、田んぼアートやぶどう狩り、稲刈りに参加し、体験事業のノウハウを学んでいます。来年度に向け、体験事業を準備中です。



### ③健康の味方「3色レンジャー」物語



あかレンジャー きレンジャー みどりレンジャー

健康の味方「3色レンジャー」物語の第1話が完成しました。この物語は、食べ物のはたらきで色分けした3色のレンジャーが登場し、食べ物の栄養や大切さについて学ぶことができる内容です。物語にあわせ、誰でも使えるペープサート(人形劇)も作成しました。

地域などで食について話をしたり学んだりする場でぜひ、活用してください。幅広い年齢層に対応した内容です。貸出方法や内容などは、保健センターへお問い合わせください。

### ④地域で「輪食和育」食べよう会

地域で輪になって食べる機会を増やし、食を通じたコミュニケーションを図ることを目的としています。



食事の形式は、お茶会など気軽な食事会から、地域の伝統料理を調理して食べる会や、保育所・幼稚園・小中学校の子どもたちが地域の人と一緒に給食を食べる「ふれあい給食会」など様々です。「輪食和育ふれあい給食会」は、平成26年1月29日(水)に荘野小学校で行います。

みなさんも一緒に輪になって、楽しく食事をしませんか。



3色レンジャーペープサート(人形劇)の様子

### ⑤我が家・我がまち料理コンテスト

竹原の食材を使った「我が家・我がまちの自慢料理レシピ」を募集します。

**対象** 市内在住または通勤・通学をしている個人、グループ

**募集部門** ①ご飯部門、②おかず部門、③おやつ部門

**選考方法**

○第1次審査 書類審査(1月上旬)

○第2次(最終)審査 コンテスト当日に試食審査(1月下旬)

**申込期限** 12月16日(月)まで(当日消印有効)

**申込先** 応募用紙(保健センターに備え付け、または市ホームページからダウンロード)に記入のうえ、料理の写真またはイラストを添えて、持参または郵送で保健センター(〒725-8666 住所不要)へ。



問い合わせ  
たけはら食育未来会議事務局  
(保健センター内)  
☎ 22-71157

# 税収等の確保に努めています

問い合わせ

税務課 ☎ 22-7732

## 滞納処分の取組み

市民のみなさんが負担する市民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料、上下水道使用料、下水道受益者負担金、市営住宅使用料などは、市政を運営する上で欠かせない自主財源です。

市では、行財政改革を推進し、経費節減を進める一方で、これらの自主財源と税等負担の公平性を確保するため、滞納整理に取り組んでいます。

主な取組みとして、納期限内に納付のない場合には、文書での催告、夜間や休日の電話催告、各戸を訪問しての催告等を行い、さらには給与等財産の差押えやサービスの制限も行っています。

## 休日納税相談窓口を開設

市税納税相談のため、休日納税相談窓口を開設します。何らかの事情で納税が難しい場合は相談を受け付けますので、ご利用ください。

日時 11月17日(日)  
9時～17時

## 夜間窓口も利用できます

事前に連絡をしていただければ、税金に関する相談を受け付けますので、ご利用ください。

場所 税務課(本庁1階)

利用時間

平日の20時まで(要相談)

## ▼滞納処分等の実績

処分の内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度
市税等の滞納者に対する給与等財産の差押え	180件	195件	159件
市営住宅法的措置(強制執行、自主退去等)	0件	1件	0件
水道の給水停止	73件	39件	8件
有効期限短期(3か月・6か月)の国保被保険者証の交付	182件	191件	185件
医療費の一時全額自己負担となる国保資格被保険証の交付	40件	45件	23件

## 口座振替制度をご利用ください

口座振替制度を利用すると、納期限の日に指定口座から自動で引き落とされます。納付の手間も省けるうえ、納め忘れもなく安心です。一度手続きすると、翌年以降も継続されるので大変便利です。振替希望金融機関にて手続きを行ってください。

申込金融機関	広島銀行、もみじ銀行、中国銀行、呉信用金庫、中国労働金庫、広島市信用組合、三原農協、ゆうちょ銀行
必要なもの	通帳、印かん(銀行に届け出ているもの)
取扱われる税・使用料	市県民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税(普通徴収)、介護保険料(普通徴収)、後期高齢者医療保険料(普通徴収)、保育料、市営住宅使用料、上下水道使用料、下水道受益者負担金

## 所得の申告はお済みですか

所得の申告をしていないと、必要なサービスを受けることができない場合があります。

また、所得がない人も「所得がない」という申告が必要なが場合がありますのでご注意ください。

## 税を考える週間

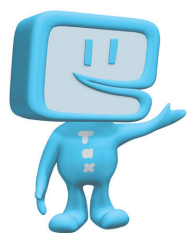
11月11日(月)～17日(日)

## テーマ

## 税の役割と税務署の仕事

税に関する様々な情報や国税庁の取組みを紹介する番組を国税庁ホームページのインターネット番組で配信しています。ぜひご覧ください。

国税に関する相談は、竹原税務署(☎22-0485)へ。



詳しくは「国税庁」で検索  
<http://www.nta.go.jp>